

第 3 回 高遠町地域協議会会議録

開催日	令和 2年 10月 14日 (水)					
開催時間	開 会	午後 6時25分	閉 会	午後 8時10分		
開催場所	高遠町総合福祉センター2階会議室					
委員の出欠 出席 16名 欠席 4名	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名	出欠
	1	大石 博市	出	11	菅 修一	出
	2	廣瀬 源司	出	12	福澤 初子	出
	3	北原 潔	出	13	北原 世津子	出
	4	守屋 浩子	出	14	赤羽 正彦	出
	5	伊藤 岩雄	出	15	浦野 真吾	出
	6	西村 博	出	16	大塚 治男	欠
	7	井口 あけ美	欠	17	山岸 加代子	出
	8	保科 浩一	出	18	矢野 貴直	出
	9	前田 利仁	出	19	蜷川 清人	欠
	10	木下 恵里香	欠	20	北原 正祐	出
署名委員	4番	守屋 浩子	8番	保科 浩一		
委員以外 の出席者 出席 9名	高遠町総合支所長 山崎大行、同総務課長 柴田妙子、企画部企画政策課長 重盛巧、高遠町総合支所総務課総務係長 田辺恵一、企画部企画政策課主査 塩原浩司、高遠町総合支所総務課主査 伊藤智美、企画部企画政策課主任 大久保 亘 伊那市議会議員 飯島 進、宮原英幸					
会議事項	<p>協議事項</p> <p>(1) ぐるっとタクシー（ドアツードア乗合タクシー）エリア拡大について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 伊那市支え合い買物サービス「ゆうあいマーケット」お試しキャンペーンの実施について</p> <p>(2) 高遠町総合支所新庁舎建設に関わる要望書の提出について</p> <p>(3) 「高遠町総合支所庁舎建設検討委員会」の設置について</p> <p>伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考について</p> <p>(1) 申請団体から事業計画説明及び質疑</p> <p>(2) 選考</p>					
会議提出資料	<p>1 ぐるっとタクシー（ドアツードア乗合タクシー）エリア拡大に伴う協議事項について 【資料 1】</p> <p>2 伊那市支え合い買物サービス「ゆうあいマーケット」お試しキャンペーンの実施について 【資料 2】</p> <p>3 高遠町総合支所新庁舎建設に関わる要望書の提出について 【資料 3】</p> <p>4 「高遠町総合支所庁舎建設検討委員会」の設置について 【資料 4】</p> <p>5 伊那市協働のまちづくり交付金事業（高遠町）選考シート 【選考資料1, 2】</p>					

1 開会（午後 6時25分） 進行 西村副会長

2 あいさつ 伊藤会長
山崎総合支所長

3 欠席委員の報告 7番 井口 あけ美 委員 10番 木下 恵里香 委員
16番 大塚 治男 委員 19番 蛭川 清人 委員

4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に「4番 守屋 浩子 委員」「8番 保科 浩一 委員」を指名

5 報告事項

（1）ぐるっとタクシーエリア（ドアツードア乗合タクシー）拡大について 重盛企画政策課長
河川等の地形や幹線道路の位置関係を踏まえ、三峰川左岸エリアとして河南地区・高遠南区、三峰川右岸エリアとして河南地区・高遠南区を除く高遠町地区を設定することを提案する。資料の略図の緑色部分が左岸エリア、ピンク色が右岸エリアである。中心の黄色の高遠市街地部分を高遠共通エリアとする。居住の地区が含まれるエリア、伊那中央病院などの市街地、高遠町総合支所等を含む高遠共通エリアへの行き来などにぐるっとタクシーでの移動が可能となる。例えば、河南地区から共通エリアの外の高遠地区、弥勒多目的集会施設への移動にはぐるっとタクシーは利用できない。また、市街地以外の場所、例えば美篤や西春近への移動は利用できない。既存の公共交通に重ねて運行することは市の財政状況から非常に困難であるため、公共交通等との調整を全市的に進めながら可能なエリアから運行を始めたい。高遠町地区では三峰川左岸エリアでは令和3年4月から、三峰川右岸エリアでは令和4年4月までに本格運行を開始したいと考えている。ぐるっとタクシーの区域拡大にあたって、現在公共交通が運行していない東高遠地区から早期の運行開始の要望をいただいている。他の地区も含め早期運行の要望があり、右岸エリアについても少しでも前倒しができるように関係交通機関との調整を進めていきたい。三峰川左岸エリアでの高遠循環タクシー、長谷循環バスはぐるっとタクシーの導入に合わせて、廃止を計画している。長谷循環バスの廃止にあたっては、長谷循環バスを通学で利用している児童生徒がいるので、スクールバス等通学方法も含めて在り方を検討していく。高遠循環タクシーの沿線区長による高遠循環タクシーを守り育てる会の皆様に対して、9月23日に高遠循環タクシー及び長谷循環タクシーの廃止について協議をし、承認いただいている。三峰川右岸エリアの既存公共交通は、藤沢線、三義・長谷循環バスが導入されている。ぐるっとタクシーと重ねて運行することは財政的に困難であるので、既存交通の見直しについてご意見をいただきながら調整を進めたいと思っている。こちらは本日決定ではなく、所属の団体の皆様の意見もお寄せいただく中で、検討していきたい。お出しいただいた意見は、前回の協議会で出された通勤利用者への配慮が必要であるという意見も含めて関係機関で調整し、既存の公共交通のあり方について検討する。また、プレ運行を計画しているが、ドアツードアの運行のため、自宅までお迎えにあがるというシステムの都合上、事前の登録をいただく。文書配布や説明会等で説明していく計画。資料のうち、高遠町地域におけるエリア設定、スケジュール既存公共交通の見直しのうち三峰川左岸エリアについてご協議、決定いただきたい。

（委員）三峰川左岸右岸という言い方だが、地理的に長谷はほとんど右岸。呼び名を考えたほうが良い。

（企画政策課長）高遠町地区での説明のためこういう呼び方にしたが、将来的な名称については提案頂いた内容を含めて検討していきたい。

（委員）三峰川右岸エリアは廃止になるという事か。

（企画政策課長）藤沢線はJRバス関東が独自で運行している便と市が依頼している便が混在している。そのうち、伊那市でJRバス関東に依頼している便については意見を伺いながら基本的には廃止の方向で検討させていただきたい。ついては、所属の団体等で意見があればお寄せいただきたい。

（委員）現状スクールバスを上山田地区で運行していただいている。これまででいくと令和2年度末で

完全に移行することと思うが、形態としてはぐるっとタクシーではなく現状のスクールバスのような運行と考えるとよいか。

(企画政策課長) ぐるっとタクシー自体が平日の9時からの運行になる。児童生徒の通学には合わない。また、スクール便については教育委員会の所管で基準に基づいて運行しているので、ぐるっとタクシーとは分けて考えていただきたい。今現在、藤沢線を学校から支給された定期券で通っている児童生徒がいるが、藤沢線がなくなった場合のスクールバス・タクシーについては、一連の中で検討していきたい。

(委員) JRバスが廃止になるという事か。

(企画政策課長) JRバスは幾つも路線があり、藤沢線、三義・長谷循環バスや高遠線もある。高遠線と藤沢線の自主運行便についてはJRの判断となる。伊那市で依頼しているものについては廃止を前提にした方向で検討させていただきたい。

(委員) 片倉の方が中央病院へ、また茅野の方へ降りることもあると思う。続けるかどうかJRが考えるのか。

(企画政策課長) JRも民間企業である。運行についてはJRバスが判断することになる。藤沢線は現在茅野まで行かないので、大きな病院に長藤・藤沢の皆さんが通うには、自身で茅野まで行くか、藤沢線で高遠へ出てきて、高遠線を使って伊那中央病院へ行くことになる。伊那中央病院へはぐるっとタクシーで行くことができるので利便性が増す。

(委員) 伊那市で運行している分と、JRバスで独自で動かしている便の内訳がわかる資料がほしい。藤沢線のスクール便についてももう少し詳しく説明してほしい。

(企画政策課長) 伊那市の路線とJRバスの路線が分かるようにした時刻表を後日お配りする。スクール便については伊那市で支給している定期券を使って児童生徒が乗車しているという認識。バスがなくなると、代わりに教育委員会でスクールバス・タクシーを運行し子どもたちが行き来する形になる。

(委員) ぐるっとタクシーは9時からの運行だが、今まで通り教育委員会がJRへ依頼しているバスを使用するという事か。

(企画政策課長) 今あるバスが完全になくなった場合は、教育委員会が予算を投じて児童生徒が通うのに適した時間にバス・タクシーで運行をして子どもたちが今と同じように登校できるよう体制をとる。

(委員) 運動会等の行事があった場合のバスの対応をしていただけるのか。

(企画政策課長) 基本的にスクールバス・タクシーについては学校の事業・行事に合わせて運行するのが原則になるので、学校の行事に合わせて運行されるということでご理解いただきたい。

(委員) ぐるっとタクシーの前後の時間でJRバスが運行する便を確保できないか。土日のぐるっとタクシーがないところへバスが入ったり。この広い地区で4台が予約で全部埋まってしまって、登録した人の希望通り運行ができなかった場合台数を増やしていくのか。また、目的地に行く希望の時間に間に合わなかった場合など、すでに運行している竜西地区ではどうやって解決してきたのか。

(企画政策課長) JRバス独自の運行については地域の要望として寄せていただければJRバスへ伝え、JRバス独自で運行するかしないかを判断することになる。台数は確かに、すべての方の希望に必ず乗れる台数ではない。限られた台数で運行するものなので、例えば10時に到着したいが、途中で乗客が発生した場合、最初の乗客が10時に着かなければ途中から乗る方の受け付けは受け入れない。機械的に判断する。他の空いている車があれば行くし、もしくは時間をずらしていただいてご利用いただく形で利用されている。

(委員) JRバスを残すために補助金等を出していると思うが、既存の公共交通を残す姿勢は変わらないのか。変わらないでもらいたい。市がJRに委託して運行している便については廃止になるかもしれない。そういうことも含めて意見を聞きたいとのことだが、意見を出すのがこの場なのか。そうすると委員は各団体へ帰って意見を聞いてこないとならない。

(企画政策課長) バスは一度に大勢の方が乗れて移動でき、非常に有益な移動手段。ぐるっとタクシーはすべての方が利用できるわけではなく、高校へ通う方、また通勤の方については年齢の要件が合わなければ使えないことになる。高遠線については基幹のバス路線なので、JRバスと相談をしながら、路線を残す方向で調整をしていきたいと考える。ご意見については、各種団体から選出されている委員の皆さんにお話をさせていただいたので、所属の団体で意見があったら事務局または企画政策課へお寄せいただきたい。

(委員) ぐるっとタクシーの運行時間は9時から15時までとあるが、タクシーが事務所を発車するのが9時なのか。乗客が乗って発車する時間か。病院への通院を考えると9時では遅いと思う。

(企画政策課長) 乗車いただく時間が9時から15時となる。藤沢にお住まいの方なら、藤沢のご自宅にお迎えにあがるのが9時という考え方。そのためにタクシー事業者にはその時間の前から待機いただく。受付も8時半からとなる。確かに、藤沢にお住まいの方が市街地の開業医へ通うには9時からだと遅くなる。限られた財源で限られた台数また、タクシー業者の皆さんのご協力をいただいているので、なんとか9時から15時の時間の中でご利用いただければと考えている。絶対に時間を延ばさないというわけではないが、現状としては限られた予算の中で、より早く全市的にこの取り組みを広げていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

(委員) 不具合が生じた場合はどう対応するか。

(企画政策課長) 不具合の内容に応じて、どうすれば改善できるかを検討していくのは当たり前のことなので、解決に向けて、関係機関を含めて検討していく。

(委員) この内容を市民へ伝えるのに、わかりやすく工夫したものを作ってほしい。

(企画政策課長) 市民向けに、予約の仕方を含めて、わかりやすい資料を作成して説明をさせていただくよう計画している。

(委員) 高校生の通学の対応はどうなるのか。

(企画政策課長) 把握している状況では、当地で路線バスを使って通学している生徒はいないと認識している。小中学生については教育委員会のルールに基づいてスクールバス・タクシーの運行をさせていただく。高校生はおそらくご家庭で送迎しているのでは。

(会長) 高遠町地域におけるエリア設定、スケジュール、既存の公共交通の見直しについて、三峰川右岸エリアの見直しについては引き続き協議することになっているが、これを承認いただけるか。

～異議の声なし

(会長) 協議事項についてはご承認いただいたものとする。

6 報告事項

(1) 伊那市支え合い買い物サービス「ゆうあいマーケット」お試しキャンペーンの実施について

企画政策課重盛課長

買い物が困難な皆さんを対象にその支援策として、今長谷の地でドローンや軽自動車を使って、またケーブルテレビを活用した買物サービス「ゆうあいマーケット」を8月5日から実施している。事前に登録をいただいた後、ケーブルテレビの注文システムまたは紙のチラシをご覧ください、注文システムまたは電話で、当日の午前9時から11時までに注文をいただく。注文の際に、ケーブルテレビのシステムを使った注文には、STBという特殊な装置が必要となる。この装置は65歳以上のみの世帯等には補助がある。ケーブルテレビのシステムまたは電話で注文いただくと、当日の夕方遅くとも午後5時30分までに軽自動車にて集落支援員がお届けする仕組み。ドローンについては高遠町地区のルートの設定等が必要となり、ドローンを飛ばすことがすぐにはできない。軽自動車を使用し、地域の皆さんにご協力いただいて、集落支援員がお届けする。商品の代金は口座振替での支払い。このゆうあいマーケットについてのお試しキャンペーンのご案内となる。高遠町地区では三義で11月2日から11月30日

までのおおむね1カ月間実施させていただきたい。9時から11時の間に、テレビのシステム、または電話にてご注文をいただく。配達時間は当日の午後5時30分までにはお届けする。使用料は、何回使用しても1,000円のところこのキャンペーン中は無料で、購入代金のみ、口座振替でのお支払いとなる。このお試しキャンペーンを実施するにあたり、10月5日から三義の各公民館で地区の説明会を実施している。今後長藤・藤沢地区で説明会を進めていく予定。現在地域で販売をしている業者がいるわけだが、担当が関係の皆さんと意見交換しながら事業を進めていく。

(2) 高遠町総合支所新庁舎建設に関わる要望書の提出について

伊藤会長

10月6日(火)に地域協議会長・区長会長で市長へ要望書の提出を行った。市長からは前向きな話をいただいた。建設場所の決定をしていただいたことはありがたく、今後は連携を取りながら進めていきたいということ。旧庁舎の活用については、どうするかこれから考えていかなければならないが、駐車場も一つの選択肢として考えられるという話、有利な補助制度を検討してなるべく早く進めていきたいという話があった。文化センター駐車場に建てるということで、入口が狭いということは会の中でも出ていたが、これを早めに整備していかなければいけないということ。合併して20周年、令和7年度を目途に進めていきたい。意匠については、桜と石工とそばの町にふさわしい庁舎を考えていきたい。城にこだわる必要はないので、風景にマッチした形、デザイン、素材、大きさというのを考えてもらいたい。ぜひ地元の木をふんだんに使った建物にしてほしいという市長の強い要望があった。要望事項の中の、地域協議会と区長会で設置する委員会で検討していくというところで、もう委員会が進んでいるのかという質問があったが、地域協議会と区長会から13人の委員を決めたので、これから委員会を開いてやっていきたいと回答した。

(3) 「高遠町総合支所庁舎建設検討委員会」の設置について

伊藤会長

地域協議会委員と区長会から委員を選出して設置する高遠町総合支所庁舎建設検討委員会だが、委員構成については資料のとおり、地域協議会から8名、区長会から5名の計13名で組織し、委員長を地域協議会長、副委員長を地域協議会副会長、区長会長で構成したい。

～質疑

(委員) 委員会の期間はどれくらいか。1年毎の交代となるのか。

(会長) 1年で終わる話ではないと思うので、このメンバーの中で1年で交代する委員については、後任の方に引き継ぎをいただき、お務めいただきたい。委員の任期は終了しても、検討委員会なので引き続き残っていただくという選択肢もあるかと思う。この検討委員会で協議したことは逐一地域協議会・区長会へ報告していく。まずは旧庁舎の跡地利用について検討していきたい。

7 その他

8 協働のまちづくり交付金事業の選考について

(1) 申請団体から事業計画説明及び質疑

(2) 選考

結果 ・高遠第2第3保育園と地域の未来を考える会

事業名「バス停アートプロジェクト」 採択 交付金 50,000円

・絵島ものがたり実行委員会

事業名「絵島ものがたり写真展」 採択 交付金 310,000円

9 次回日程について

ふるさと創生活動支援金事業の選考会を行う。協議事項や委員提案があれば合わせて協議いただく。委員提案の締め切りを10月30日(金)までとし、会の開催は、11月中旬頃の予定。日程が決まり次第通知する。

10 閉 会 (午後8時10分)